

平成30年度決算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に引き上げられ、地方消費税についても100分の25(消費税率換算1%)から63分の17(消費税率換算1.7%)に引き上げられました。

この引き上げられた消費税及び地方消費税については社会保障財源化分として、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化対策経費(社会保障4経費)に充てることとなっています。

この引上げにより増収となった、地方消費税交付金の社会保障財源化分について、その用途を以下のとおり明示します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 211,186千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費 3,904,153千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	887,691	624,209		9,584	29,532	224,366
	高齢者福祉事業	78,543	9,337		4,849	7,485	56,872
	児童福祉事業	1,661,577	1,150,136	8,800	48,642	52,806	401,193
	父子母子福祉事業	25,762	9,980		1,300	1,684	12,798
	小 計	2,653,573	1,793,662	8,800	64,375	91,507	695,229
社会保険	国民健康保険事業	227,431	114,669			13,116	99,646
	介護保険事業	350,852	4,117			40,330	306,405
	後期高齢者医療事業	438,396	63,815			43,569	331,012
	国民年金事業	678				79	599
	小 計	1,017,357	182,601	0	0	97,094	737,662
保健衛生	疾病予防対策事業	134,065	4,856		272	14,997	113,940
	医療対策事業	99,158	25,921		8,000	7,588	57,649
	小 計	233,223	30,777	0	8,272	22,585	171,589
合 計		3,904,153	2,007,040	8,800	72,647	211,186	1,604,480

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。